須津駅周辺地区
復興まちづくり計画　【災害事前版】

「須津駅周辺地区 復興まちづくり計画【災害事前版】」とは？

南海トラフを震源とする巨大地震への危機感が高まっている中、被災しても迅速かつ着実に復興を実現することができるよう、災害発生前から事前に復興の準備を進める必要があります。

須津駅周辺地区では、「災害が発生した場合に、どのような被害が発生し、復興をどのように進めるか」について、市民・事業者・行政が協働で検討する「復興まちづくり訓練」を実施しました。

「須津駅周辺地区 復興まちづくり計画【災害事前版】」は、復興まちづくり訓練で出された意見をもとに、被災後の復興で目指す地区のまちづくりの方向性や、円滑な復興を実現するための取組などを示したものです。

▼発災後の「富士市」と「地域」の大まかな動き

	富士市		地域
	復興まちづくり訓練・防災訓練の実施など		
発災			
	復興方針の策定（市全体） 復興まちづくりの方向性を示す復興方針を策定します。	周知 説明会開催 →	町内会やまちづくり協議会を通じて復興方針を把握します。
	復興計画の策定（市全体） 市街地整備の方針などを示す復興計画を策定します。	周知 説明会開催 →	市が開催する説明会に参加し、復興計画の内容を把握します。
発災から約２ヶ月			
	行政職員や専門家の派遣、活動場所の提供など、復興まちづくり協議会の設立や運営の支援を行います。	支援 →	**復興まちづくり協議会の設置** 地域ごとの復興を進めていくため、地元住民で復興まちづくり協議会を設置します。
	運営の支援や方針策定について助言を行います。また、策定された方針について、地域住民や市外避難者への周知の支援も行います。	支援 →	**復興まちづくり方針の策定** 復興まちづくり協議会が中心となり、地域住民の意向調査を行い、市全体の復興計画などに沿うよう復興まちづくり方針を策定します。
	運営の支援や計画策定について助言を行います。また、策定された計画について、地域住民や市外避難者への周知の支援も行います。	支援 →	**復興まちづくり計画の策定** 復興まちづくり協議会が中心となり、方針を実現するための具体的な取組を位置づけた復興まちづくり計画を策定します。
発災から約６ヶ月			
	復興事業計画の策定 市全体の復興計画、復興まちづくり計画、意向調査などの結果を踏まえ、復興事業計画を策定します。	周知 説明会開催 →	復興まちづくり協議会は、復興まちづくり計画で位置づけた事業の内容について行政と協議します。また、復興事業計画について市が開催する説明会に参加し、事業の内容を把握します。
	復興事業の実施		

須津駅周辺地区の被害想定（南海トラフを震源とした巨大地震の場合）

南海トラフを震源として巨大地震が発生した場合、震度６弱～６強の、身動きが取れないような揺れに見舞われることが想定されています。

また、須津駅周辺の一部の地域では、液状化可能性ランクが大、中に指定されています。

※静岡県第４次地震被害想定より

≪震度６弱≫

▶立っていることが困難になる。
▶固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることもある。
▶壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
▶耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れることもある。

≪震度６強≫

▶はわないと動くことができない。飛ばされることもある。
▶固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
▶耐震性の低い建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。
▶大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。

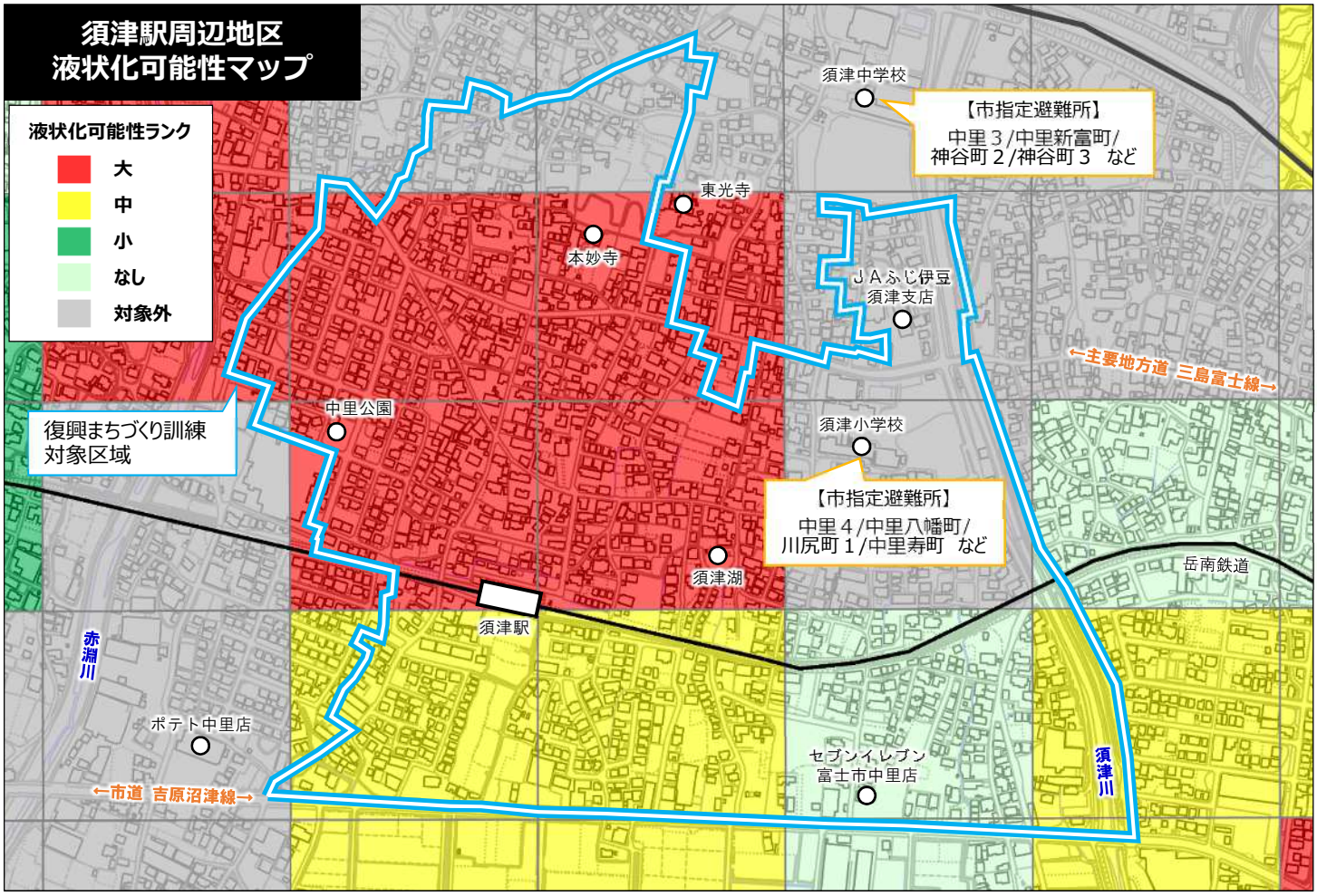

≪液状化とは≫

地震の揺れによって地盤が液体状になる現象のことで、地下水位が高く、緩い砂質で構成される地盤で発生しやすいといわれています。

液状化が発生すると、地盤沈下によって建物が倒壊するだけでなく、マンホールや水道管が浮き上がることで破損するなど、ライフラインにも甚大な被害が生じます。

▲建物倒壊
【北海道胆振東部地震/札幌市】

▲マンホールの浮き上がり
【東日本大震災/香取市】

復興まちづくり方針【災害事前版】・方針を実現するための取組

復興の過程で目指すべきまちづくりの方向性を示す「復興まちづくり方針【災害事前版】」を検討し、方針に沿ったまちづくりを円滑に進めるために必要な取組を位置付けました。

- 須津駅周辺地区の復興まちづくり方針【災害事前版】 -

子どもから高齢者までふれあい、安全・安心で暮らしやすいまち

今からできる取組

復興まちづくり方針【災害事前版】に沿ったまちづくりを実現するため、地区のみなさんが主体で実施できる"今からできる取組"を位置付けました。

▶住民が気軽に集まれる場所をつくる
▶近所とのコミュニケーションを常にとるよう心掛ける
▶地区住民同士でコミュニケーションを図る"声かけ運動"を月１回程度実施する
▶強固な地域コミュニティを構築するため、まちづくりセンターの指定管理を継続する
▶天王祭などの町内行事を積極的に盛り上げることに加え、若者が興味を持つような新たな行事を考える
▶子どもから高齢者まで、防災訓練の参加を促す
▶放水訓練ゲームを取り入れるなど、防災訓練内容を工夫する
▶防災訓練時に防災用品販売店の職員に来てもらうよう依頼し、最新の防災用品を紹介してもらう
▶地区の危険箇所をチェックする
▶災害時にブロック塀が倒壊することに備え、ブロック塀がない避難経路を確認する
▶建物を建て替える場合、道路際に建築しない
▶ハザードマップを作成することで、液状化などの地区で想定されている災害リスクを確認する
▶被災後にり災証明申請をスムーズに進めるため、自宅の被害記録の取り方を把握する
▶災害時の連絡手段を家族と決めておく
▶平常時から復興について考える

今後の課題となる取組

復興まちづくり方針【災害事前版】に沿ったまちづくりを実現するため、行政や事業者などへ提案しなければ実現が難しい"今後の課題となる取組"を位置付けました。

▶歩行者や自転車が安心して通行できる広い道路を整備する
▶曲道の既存道路を直線に整備することに加え、南北の新規道路を充実させる
▶適地を検討し、新しい公園やポケットパークを整備する
▶面的に整備できる地域を検討し、碁盤の目のような秩序あるまちなみを整備する
▶バスや電車などの公共交通機関を継続して運行し、利便性を追求する

復興まちづくり訓練の流れ

本計画を策定するにあたって、ワークショップ方式を取り入れた「須津駅周辺地区　復興まちづくり訓練」を計３回実施し、災害リスクの確認、復興まちづくり方針や具体的な取組の検討などを行いました。

開催回	日程	内容
第１回	令和３年 12 月 14 日	▶事前復興訓練についての概要説明 ▶想定されている災害リスクの確認 ▶発災後の行動・暮らしの把握 ▶仮設住宅設置についての検討
第２回	令和４年 5 月 25 日	▶地区の良い所、改善したい所の確認 ▶発災後の復興まちづくり方針の検討 ▶方針を実現するための取組の検討
第３回	令和４年 8 月 1 日	▶復興のために今からできる取組の検討 ▶復興まちづくり計画【事前版】(案)の確認

復興まちづくり訓練の参加者

Aグループ		Bグループ	
矢崎　巖	（中里寿町）	杉山　正紀	（中里寿町）
原田　陽二郎	（中里町 3）	小野瀬　克則	（中里町 3）
鈴木　勤哉	（中里町 4）	菊池　勉	（中里町 4）
関　博信	（中里八幡町）	髙田　暢也	（中里町 4）
山田　健	（岳南電車株式会社）	土屋　悦男	（中里八幡町）
		渡辺　好美	（川尻町 1）

※オブザーバーとして、常葉大学社会環境学部の池田浩敬教授にご協力いただきました。

池田浩敬教授からのメッセージ

被災後の混乱した時においても、まちの復興に当たり地域の多くの方々のご意見やご要望をまちづくりに反映するための「参加型のまちづくり」が出来るか否かは、日頃からどれだけ多くの方々が地域のことに興味や関心を持って話し合ったり、実際に地域を盛り上げたり課題を解決したりする活動に参加されているかによって大きく左右されます。

この「復興まちづくり訓練」はそうした地域の繋がりや結束力を図る場でもあり、また、そうした繋がりを創るきっかけとなる場でもあります。

須津駅周辺地区での訓練参加者の皆さまは、地域のまちづくりに関心を持ち非常に活発な議論をされていました。

そうした意味では、この地域は復興の際も「参加型のまちづくり」が出来る素養を十分持っていると言えますが、この繋がりをさらに若い世代や女性、子供たちなど幅広い人々に広げていければ、災害後の復興のみならず日頃の地域の課題解決の力となっていくことは間違いありません。

被災した場合に、迅速かつ着実な復興を目指すために

被災後の混乱期であっても迅速かつ着実な復興を目指すためには、被災前から「地区の復興をどのように進めるか」考えておくことが重要です。

本計画で位置付けた取組を実施可能なものから進めることで、地域の防災力を高め、より良いまちづくりを目指していきましょう。

【問い合わせ先】
富士市　都市整備部　都市計画課　都市政策担当
〒417-8601　富士市永田町一丁目 100 番地
TEL：0545-55-2785　FAX：0545-51-0475　E-mail：toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp